

第4章 調査・予測・保全対策・評価

4-12 景 観

4-12 景観

4-12-1 調査

1) 調査方法

(1) 調査項目

既存資料による地形の状況及び景観資源の状況、対象事業実施区域周辺における眺望地点を把握するとともに、現況の眺望の状況を把握した。眺望の状況に係る調査内容を表 4-12-1 に示す。

表 4-12-1 景観の現地調査方法

調査項目	調査頻度	調査方法
眺望の状況	3回/年（春季、夏季、秋季）	写真撮影による方法

(2) 調査地点

景観の調査地点を図 4-12-1(1), (2)に、調査地点の選定理由を表 4-12-2 に示す。

対象事業実施区域は谷部に位置することから、視認できる範囲は極めて限られ、人が集まる場所などの眺望点としては、鳥居平やまびこ公園内及びその周辺のみとなる。

このため、調査地点は鳥居平やまびこ公園内（2地点）に設定した。両地点とも対象事業実施区域との距離が0.5km以内の近・中景域となる。

なお、鳥居平やまびこ公園内の展望台は、有料であり不特定多数の人が集まる地点ではないことから眺望地点として選定しなかった。

表 4-12-2 調査地点と選定理由

調査項目	調査地点	対象事業実施区域との距離	調査地点の選定理由
眺望の状況	St. 1	北東 約 0.2km	鳥居平やまびこ公園の正門付近。公園への出入りに利用される経路上。
	St. 2	東南東 約 0.5km	鳥居平やまびこ公園の南口付近。付近には、ドッグラン、休憩施設、ローラースケート場がある。

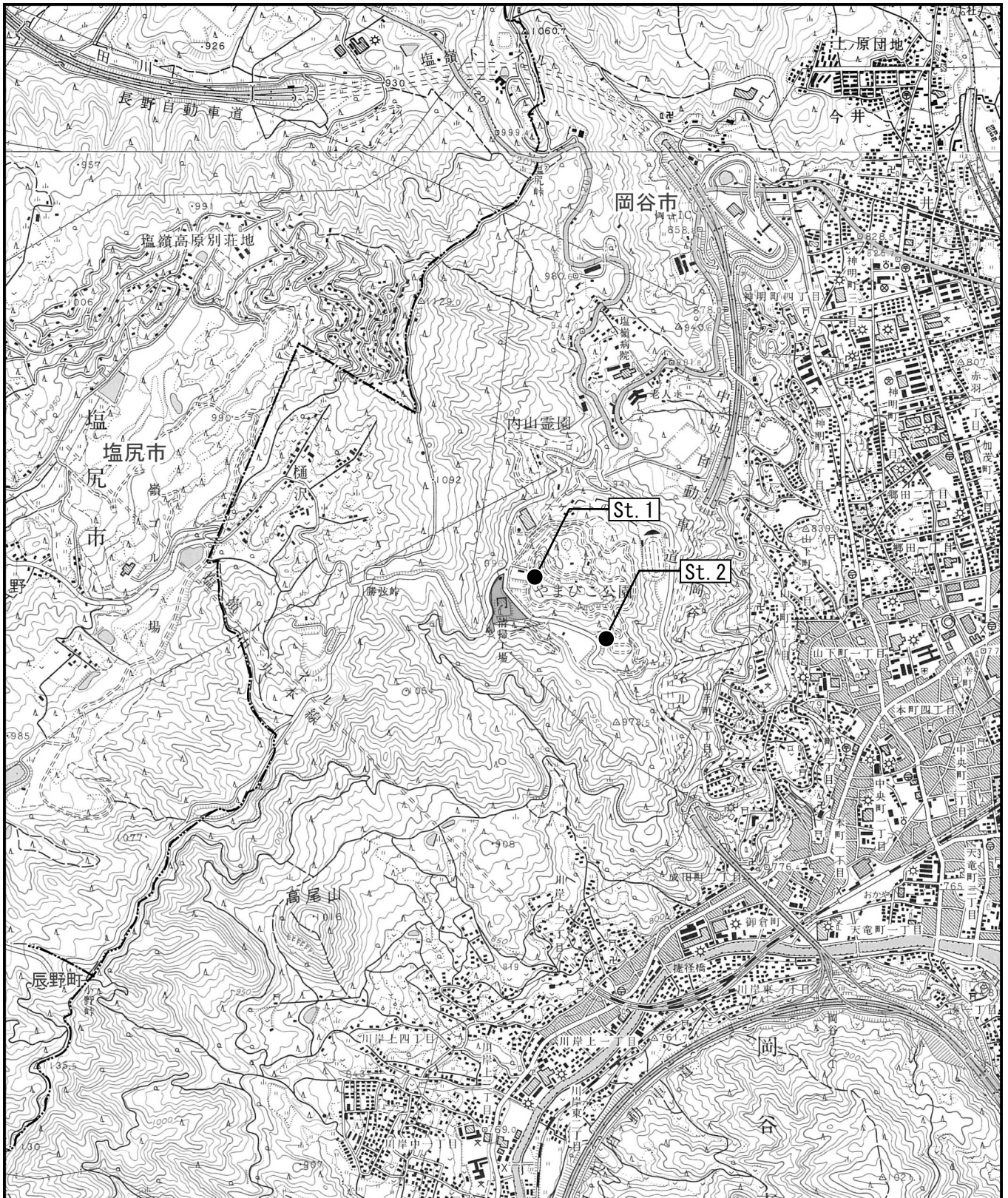
(3) 調査時期

眺望の状況を把握するための写真撮影時期を表 4-12-3 に示す。

鳥居平やまびこ公園の開園期間は、4月中旬から11月中旬であることから、調査時期は春季、夏季、秋季の3季とした。

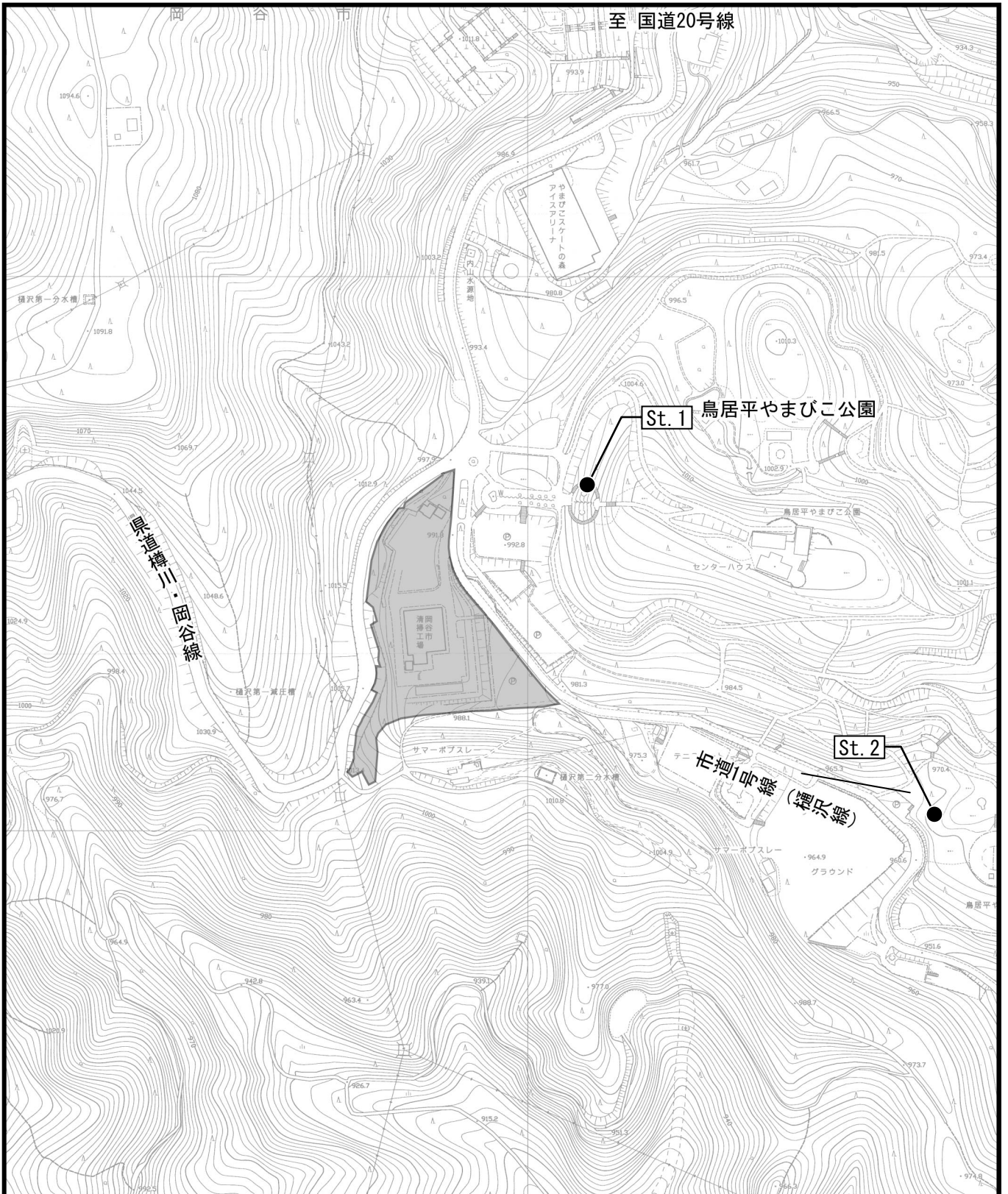
表 4-12-3 景観調査実施時期

調査時期	実施時期	備考
春季	平成 24 年 4 月 28 日（土）	落葉期の調査
夏季	平成 24 年 8 月 3 日（金）	繁茂期の調査
秋季	平成 24 年 11 月 10 日（土）	落葉期の調査



凡例
<p> 対象事業実施区域 市町村界 </p>

図 4-12-1(1) 景観の現地調査地点



凡 例

図 4-12-1 (2) 景観の現地調査地点

対象事業実施区域



0 50 100 200 m

2) 調査結果

(1) 対象事業実施区域及びその周辺の地形

対象事業実施区域及びその周辺の地形の状況を図 4-12-2 に示す。

対象事業実施区域は諏訪盆地北西側の丘陵地に位置している。また、現施設の周辺は、起伏に富んだ地形となっているため、地形によって施設の眺望が遮られている。なお、現在、施設の眺望を遮るような人工構造物は周囲には存在しない。

(2) 景観資源の状況

対象事業実施区域及びその周辺における自然的資源（火山景観、山地景観等）及び文化的資源（社寺、遺跡・史跡等）は、ともに分布していない。

(3) 眺望の状況

各地点からの季節毎の眺望の状況を図 4-12-3(1), (2) に示す。

① St. 1 からの眺望

- ・ 対象事業実施区域より北東約 0.2km に位置する、鳥居平やまびこ公園正門付近から眺望する景観場（シーン景観）である。
- ・ 岡谷市清掃工場の煙突と施設を眺望することができる。
- ・ 春季と秋季は、園内樹木の落葉により施設の 3 分の 2 程度が眺望できるが、夏季は葉の繁茂により半分が視認できない。また、夏季から秋季にかけては、公園及び施設背後の樹木が、深緑の色から茶褐色へ変化することが眺望の変化として認められる。

② St. 2 からの眺望

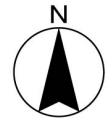
- ・ 対象事業実施区域より南東約 0.5km に位置する、鳥居平やまびこ公園南門付近から眺望する景観場（シーン景観）である。
- ・ 岡谷市清掃工場の煙突と施設を眺望することができるが、施設は林の間に僅かに視認することができる程度である。
- ・ 春季、夏季、秋季を通して施設の眺望に変化はみられない。夏季から秋季にかけては、公園及び施設周囲の樹木と公園内の草地が、深緑の色から茶褐色へ変化することが眺望の変化として認められる。



凡 例

★ 対象事業実施区域
 - - - 市町村界

図 4-12-2 対象事業実施区域及びその周辺の状況



0 500 1000 2000m



【春季】



【夏季】



【秋季】

図 4-12-3(1) St. 1 鳥居平やまびこ公園正門付近からの眺望



【春季】



【夏季】



【秋季】

図 4-12-3 (2) St. 2 鳥居平やまびこ公園南門付近からの眺望

4-12-2 予測及び評価の結果

1) 予測の内容及び方法

景観の予測の内容及び方法に関する概要を表 4-12-4 に示す。

(1) 予測対象とする影響要因

予測は、工事による影響として「地形改変」を対象に、存在・供用による影響として「建築物・工作物の存在」を対象に行う。

(2) 予測地域及び予測地点

予測地点は現況調査地点と同様に、鳥居平やまびこ公園内に 2 地点を設定した。

(3) 予測対象時期等

施設の稼動が通常の状態に達した時期とした。

表 4-12-4 景観の予測内容及び方法

影響要因	予測項目	予測方法	予測対象時期	予測地域又は予測地点
地形改変 建築物・工作物等の存在	景観資源及び構成要素 主要な景観	景観の変化の程度及び内容について、フォトモンタージュによる方法又は類似事例等による定性的な予測を行った。	施設の稼動が通常の状態に達した時期	調査地点に準じる

2) 工事による影響

(1) 予測項目

予測項目は、景観資源・景観構成要素、主要な景観とした。

(2) 予測地域及び地点

予測地点は、現地調査地点とした。

(3) 予測対象時期

予測対象時期は、建築物の工事が最盛期となる時点とした。

(4) 予測方法

対象事業実施区域周辺の状況及び工事計画を踏まえた定性的手法とした。

(5) 予測結果

建築物の工事による景観資源・景観構成要素及び主要な景観に対する影響については、以下の理由により影響が軽微と予測される。

- ・ 対象事業実施区域は、現在岡谷市清掃工場として稼動している施設があり、建設機械の出現、新たな人工構造物の設置による景観構成要素の変化は少ない。
- ・ 対象事業実施区域及びその周辺には、自然景観資源（図 2-3-10 参照）として諏訪湖があるが、対象事業実施区域から約 3.5km 離れており事業の実施による直接的な影響はない。また、史跡・名勝等の景観資源は存在しない。
- ・ 工事中において、眺望地点から視認できるものは大型クレーン（クローラクレーン）等の建設機械の他、建屋の囲いである。
- ・ 大型クレーンの出現する視野は、工事区域内の全体に比べ非常に少ない。また、建屋の囲いによる眺望の変化について、存在・供用における建築物における眺望の変化を予測することで、工事中の眺望の変化と大差はないと判断される。

(6) 環境保全措置の内容と経緯

工事の実施にあたっては、できる限り環境への影響を緩和させるものとし、表 4-12-5 に示す環境保全措置を実施する。

表 4-12-5 環境保全措置（工事による影響）

環境保全措置	環境保全措置の内容	環境保全措置の種類
工事区域周辺への仮囲いの設置	工事中の大型建設機械等を遮蔽するために、工事区域周辺に仮囲いを設置する。	最小化
仮囲いの色彩等の考慮	仮囲いの資材の選定にあたっては、景観に及ぼす影響を緩和させるような色彩、デザインであることを考慮する。	低減
建設中の建屋の囲い	囲いの資材の選定にあたっては、景観に及ぼす影響を緩和させるような色彩、デザインであることを考慮する。	低減

【環境保全措置の種類】

回避：全部又は一部を行わないこと等により、影響を回避する。

最小化：実施規模又は程度を制限すること等により、影響を最小化する。

修正：影響を受けた環境を修復、回復又は復元すること等により、影響を修正する。

低減：継続的な保護又は維持活動を行うこと等により、影響を低減する。

代償：代用的な資源もしくは環境で置き換え、又は提供すること等により、影響を代償する。

(7) 評価方法

評価の方法は、調査及び予測の結果並びに検討した環境保全措置の内容を踏まえ、景観に及ぼす影響が、実行可能な範囲内でできる限り緩和されているかどうかを検討した。

また、予測結果が表 4-12-6 に示す環境保全に関する目標と整合が図れているかどうかを検討した。

表 4-12-6 環境保全に関する目標(工事による影響)

項目	環境保全に関する目標	備考
景観	地域の景観と調和した違和感のない景観とする。	—

(8) 評価結果

① 環境への影響の緩和に係る評価

事業の実施にあたっては、工事用建設機械等を遮蔽するため仮囲いを設置する。また、仮囲いの色彩等に考慮し周辺環境への影響を和らげることで、環境への影響を最小化・低減できる。

さらに、建設中の建屋を囲うことにより、建築物の工事による景観資源・景観構成要素及び主要な景観に対する影響については、軽微と予測された。

以上のことから、工事による景観への影響は、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。

② 環境保全に関する目標との整合性に係る評価

対象事業実施区域周辺は、現況においても人工的構造物が存在する地域であり、工事中においても景観に係る環境構成要素は現況と変わらないものと考えられる。

また、工事中に建屋の囲いや周囲の仮囲いの色彩等の決定にあたっては、周辺環境への影響を和らげるものを選択する。

以上のことから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。

3) 存在・供用による影響

(1) 予測項目

予測項目は、主要な景観とした。

(2) 予測地域及び地点

予測地点としては、現地調査の2地点とした。

(3) 予測対象時期

予測対象時期は、施設が立地し定常的に稼動する時期とした。

(4) 予測方法

① 予測手法

存在・供用による影響については、事業計画に基づき景観予測図（フォトモンタージュ）の作成による検討を行い、主要な眺望景観の変化を予測する手法とした。

② 予測条件の設定

本事業において、煙突や建物の外観、外構計画及び緑化計画についての詳細な事業計画は決定していない。そのため、ここでは以下の条件を想定し、予測を行った。

- ・ 建屋の位置及び形状：造成基本計画平面図（現時点）より配置及び平面形状（南北 35m、東西 70m）を想定。
- ・ 建屋の高さ：メーカー回答の平均値（30m）を設定し、直方体を想定。
- ・ 煙突高さ：GL+59mを想定
- ・ 色彩：現況施設と同色を想定。

なお、現況調査においては、春季、夏季及び秋季の3季の景観を把握したが、春季と秋季の眺望の違いが少ないことから、春季を「落葉期」、夏季を「繁茂期」として2期についてフォトモンタージュを作成し予測した。

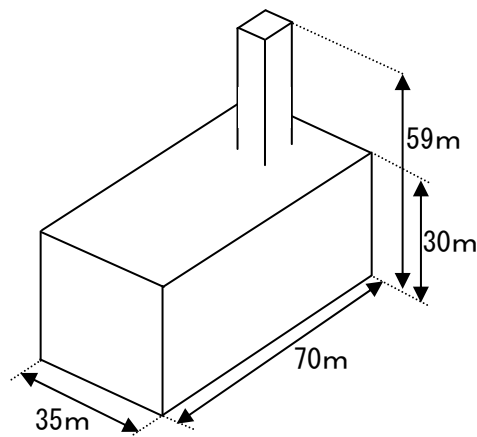
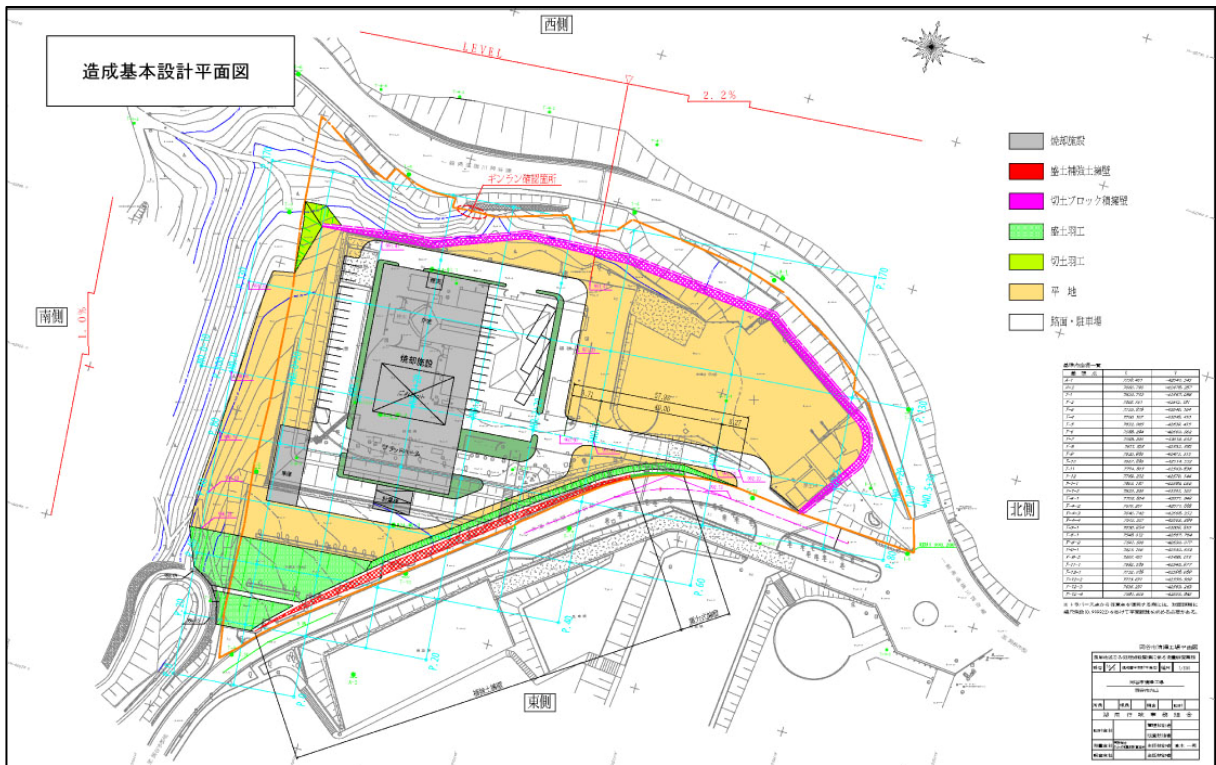


図 4-12-4 施設計画による配置計画（案）及び想定した建屋形状

(5) 予測結果

① 建築物・工作物の存在

景観の予測結果を表 4-12-7 及び図 4-12-5(1)～(4)に示す。新たな建築物・構造物の存在による影響はないと予測する。

表 4-12-7 景観の予測結果

調査地点	事業予定地からの距離	眺望状況の変化
St. 1 鳥居平やまびこ公園正門付近	約 200m 北東	鳥居平やまびこ公園正門付近からは、現施設の建屋及び煙突を比較的、近景で眺望することができる。 計画施設は、煙突の高さは変わらないが、現施設より南側（写真上は左側）に計画されることから、公園内のアカマツ林とケヤキ林の間に、計画施設の建屋北面の大部分が視認されることとなる。 しかしながら、人工的な構成要素に変化はなく、現敷地の東側（写真上は手前）への造成により、園内の駐車場や広場との連続性が生じ、公園施設と一体となった景観となるものと予測する。
St. 2 鳥居平やまびこ公園南門付近	約 500m 東	鳥居平やまびこ公園南口付近からは、現施設の煙突と施設を中景で眺望することができる。しかし、施設は林の間に僅かに視認することができる程度である。 計画施設は、若干建屋が大きくなるものの、本視点からの見かけ上の設置位置は現施設とほぼ同じであり、また煙突高さも同様である。 これらのことから、視野領域にほとんど変化はなく、現況の景観が大きく変化することはないものと予測する。



St.1 現況（春季）



St.1 存在・供用時（春季）

図 4-12-5 (1) St.1 鳥居平やまびこ公園正門付近からの眺望状況の変化



St. 1 現況（夏季）



St. 1 存在・供用時（夏季）

図 4-12-5 (2) St. 1 鳥居平やまびこ公園正門付近からの眺望状況の変化



St. 2 現況（春季）



St. 2 存在・供用時（春季）

図 4-12-5 (3) St. 2 鳥居平やまびこ公園南門付近からの眺望状況の変化



現況（夏季）



存在・供用時（夏季）

図 4-12-5 (4) St. 2 鳥居平やまびこ公園南門付近からの眺望状況の変化

(6) 環境保全措置の内容と経緯

施設の存在による眺望景観への影響を緩和するため、現時点で決定していない計画施設の外壁等の色彩計画や建物形状などの検討にあたっては、環境に配慮したものを採用し、できる限り環境への影響を緩和させたものとする。環境保全措置を表 4-12-8 に示す。

表 4-12-8 環境保全措置(存在・供用による影響)

環境保全措置	環境保全措置の内容	環境保全措置による効果
計画施設の外壁等の色彩への配慮	施設外壁の色彩の選択にあたっては、現施設等を参考にしながら、地域において違和感のない色(淡色系)を選択する。	最小化
計画施設の建物形状への配慮	建築計画にあたっては、計画施設の設備配置等を検討し、周辺に違和感のない建物形状とする。	最小化

【環境保全措置の種類】

- 回避：全部又は一部を行わないこと等により、影響を回避する。
- 最小化：実施規模又は程度を制限すること等により、影響を最小化する。
- 修正：影響を受けた環境を修復、回復又は復元すること等により、影響を修正する。
- 低減：継続的な保護又は維持活動を行うこと等により、影響を低減する。
- 代償：代用的な資源もしくは環境で置き換え、又は提供すること等により、影響を代償する。

(7) 評価方法

評価の方法は、調査及び予測の結果並びに検討した環境保全措置の内容を踏まえ、景観に及ぼす影響が、実行可能な範囲内でできる限り緩和されているかどうかを検討した。

また、予測結果が表 4-12-9 に示す環境保全に関する目標と整合が図れているかどうかを検討した。

表 4-12-9 環境保全に関する目標(存在・供用による影響)

項目	環境保全に関する目標	備考
景観	地域の景観と調和した違和感のない景観とする。	-

(8) 評価結果

① 環境への影響の緩和に係る評価

事業の実施にあたっては、「(6) 環境保全措置の内容と経緯」に示したように、現時点で決定していない計画施設の外壁等の色彩計画や建物形状などの検討にあたって、環境に配慮したものとしていく。

また、景観の予測地点における眺望変化の状況で、公園施設と一体となった景観となる(St. 1)、視野領域にはほとんど変化がない(St. 2)と予測された。

以上のことから、建築物・工作物の存在及び緑化による景観への影響については、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。

② 環境保全に関する目標との整合性に係る評価

対象事業実施区域周辺は、現況においても人工的構造物が存在する地域であり、将来的な景観に係る環境構成要素は現況と変わらないと考えられる。

建築物・工作物の外観の色彩等の決定にあたっては、既存の周辺施設を参考にしながら、地域において違和感のない色(淡色系)を選択し、景観の保全を図る計画である。建物形状の決定にあたっては、計画施設の設備配置等を検討し、周辺に違和感のない建物形状とする計画である。

以上のことから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。